

2022年12月5日

JICA-大学連携ボランティア派遣事業（海洋環境・資源管理支援） 2023年夏季（7～8月）派遣隊 募集要項

1. 概要・目的

独立行政法人国際協力機構（JICA）が大学と連携し、大学の専門性とリソース（教職員、学生等）を活用して開発途上国の課題を解決しようとする「JICA-大学連携ボランティア派遣」事業を活用し、「水産分野の持続可能な開発」実現に向けた活動に参加する短期派遣プログラムである。

2. 派遣先国・地域

セントルシア国（水産局）

（ポイントサブレ環境保護区：Point Sables Environmental Protection Area）

3. 活動内容

別紙事業概要を参照のこと

※本事業概要は現在 JICA と連携大学間で調整中であり、今後変更の可能性があります。

4. 対象

本学に所属する正規学生のうち以下の条件全てを満たす者

- ①生年月日が2003年7月2日以前であること
- ②日本国籍を有すること（二重国籍者については別途ご相談ください）
- ③現地で活動に参加可能な英語力を有していること（目安：TOEICスコア500）

5. 募集人数

本学から3～4名

（連携大学の北海道大学水産学部及び鹿児島大学水産学部からもほぼ同数の参加あり）

6. 派遣期間

2023年7月中下旬から30日間

7. 現地使用言語

英語

8. 募集・選考・申請スケジュール

12月5日（月）

募集開始

12月8日（木）18:00-19:00

募集説明会（会場：品川キャンパス2号館100B）

12月19日（月）12:00

学内申請期限

12月21日（水）及び22日（木）の16:00以降

学内選考面接（申請者ごとの時間と場所は担当教員よりおって通知します）

12月23日（金）以降	学内選考結果（推薦可否）通知
1月12日（木）12:00	JICA 申請手続期限（WEB 申請）
4月下旬（予定）	JICA 一次選考結果（可否）通知
5月中旬（予定）	JICA 二次選考
6月上旬（予定）	JICA 最終選考結果（可否）通知
7月中旬の一週間	派遣前研修（参加必須）

9. 費用負担

現地での活動に必要な費用は JICA（又は受入国政府）が負担

例：往復渡航費、現地での住居費、生活費としての手当金 等

10. 留意事項

- (1) 外務省海外安全ホームページにおける「危険情報」及び「感染症危険情報」が本学が渡航可能と定めるレベルを超えた場合は渡航を中止・延期することもあり得ます。
- (2) 派遣が決定したら、7月中旬（一週間）に JICA が主催する派遣前研修に必ず出席しなければなりません。その他 JICA 及び本学から指示する各種手続きについては、遺漏・遅滞なく進めることが求められます。

11. 学内申請方法

添付の「参加申請書」を、12月19日（月）12時までに、以下「本件問い合わせ先」のメールアドレス宛に電子メールで提出してください。

※注）Word ファイルの状態でご提出してください（PDF ファイルへの変換は不可）

【参 考】

JICA 海外協力隊サイト <https://www.jica.go.jp/volunteer/>

※JICA-大学連携ボランティア事業は、JICA ボランティア事業（青年海外協力隊）の短期派遣スキームを活用しているため、基本的な条件等は短期派遣の要項をご確認ください。

<本件問い合わせ先>

グローバル教育研究推進機構

TEL : 03-5463-0816

email : global@m.kaiyodai.ac.jp

北海道大学水産学部、東京海洋大学、鹿児島大学水産学部連携
セントルシア JICA-大学連携ボランティア派遣事業
事業概要

(1) 目的

- 1) セントルシア・ポイントサブレの海洋資源管理区等の持続的かつ適切な管理、保全
- 2) 大学の国際協力分野における人材育成

(2) 成果

- 1) 水産セクターの基礎情報が水産局に蓄積される
- 2) 海洋資源管理区等の保全と、持続可能な利活用方法が開発される
- 3) 活動を通じた学生等の育成
- 4) 学生等の異文化理解の促進

(3) 活動

- 1) -1 水産セクター等の基礎情報収集調査を実施する
- 1) -2 基礎情報収集調査の結果を分析する
- 2) -1 海洋資源管理区等での生態系調査を実施する
- 2) -2 海洋資源管理区等の環境教育プログラムが整備される
- 2) -3 海洋資源管理区等の訪問者を対象とする商品（エコツアー、ハンドクラフト等）の開発を行う
- 2) -4 海洋資源管理区等の保全と利活用にかかる新規アイデアを考案する
- 3) -1 大学による学生等への水産協力に係る技術指導
- 3) -2 大学による学生等への国際協力分野における研究指導
- 3) -3 大学による合同活動報告会実施支援および活動成果取り纏め支援
- 4) -1 本連携案件修了生のキャリア実績の更新、キャリアに関する変化要因の分析等

(4) 投入

長期ボランティア 1名

短期ボランティア 最大10名×2回(8月、2月)/年×3年